

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 26 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 3 年 11 月 29 日（月）

午前 9 時 55 分から午前 11 時 35 分まで

■ 場 所

大津市松本一丁目 2 - 1

滋賀県大津合同庁舎 7 - A 会議室

■ 出席者

委 員：大谷雅代、佐伯 彰洋、西川真美子

（敬称略、五十音順）

事務局：石田室長、秦参事、百田主幹、谷主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 89 号から第 126 号まで）

答申案の審議を行った。

2 「身体障害者手帳交付申請却下決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 127 号）

初回審議を行った。

3 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田、谷）

電話 077-528-3122